1都道府県	2市区町村名	3. 就学援助制度問い合わせ先（広報用）					1．平成３１（令和元）年度就学援助制度の実施について																						
		1部署名	2電話番号	3Eメールアドレス	4ウェブサイト	5その他（SNSなど）	1．就学援助制度の周知方法															2．就学援助の申請方法							
							（１）就学援助制度の周知方法（あてはまるものを全てに○）										（３）就学援助制度に関する熱意向け説明会の実施		（４）就学援助制度周知の工夫	（１）就学援助制度の申請書の配付方法（あてはまるものを全てに○）							
							ア．教育委員会のウェブサイトに有り情報を掲載	イ．自治体の広報に記載を記載	ウ．就学援助制度の案内の書類に記載または就学援助の案内書類として配布	エ．就学援助制度の案内の書類を学校や教育委員会等に配布	オ．学校のＨＰ学校掲示で就学援助制度の案内書類を配布	カ．入学前に学校で就学援助制度の案内書類を配付	キ．毎年度の進級時に学校で就学援助制度の案内書類を配付	ク．教育委員会のホームページ・ツイッター等への案内を配布	ケ．その他（２）	（２）その内容	ア．教育委員会向け説明会を実施している	イ．教育委員会向け説明会を実施していない		ア．学校から希望者に申請書を配布	イ．教育委員会から申請書を配布	ウ．学校から全児童へ配布または教育委員会に申請書を配付	エ．教育委員会から全児童へ配布	オ．その他（２）－（２）	（２）その内容
63	63	63	63	63	63	7	64	52	54	36	45	52	54	0	20	20	11	52	16	25	41	17	0	26	26
埼玉県	さいたま市	教育委員会企画部　学校教育課　学事課	048-829-1647	kyoiku-gakui@city.saitama.lg.jp	https://www.city.saitama.jp/003/002/003/p060694.html		○	○		○	○	○	○						・英語、中国語の配布資料を作成。 ・個別対象となる年間所得の目安額等を記載。	○	○				○	・前年度、就学援助を受給していた世帯に対して、教育委員会から申請書を配布。 ・各区役所区民課窓口で申請書を配布。
埼玉県	川越市	教育総務部教育財務課財務担当	049-224-6083	kyoikuzaimu@city.kawagoe.saitama.jp	http://www.city.kawagoe.saitama.jp/kosodate-kyoiku/baito_jose/sonota/syougakuenjyo.html		○	○		○	○	○	○				○					○		○	前年度認定者や申請がない者に、勧奨のため配布。
埼玉県	熊谷市	熊谷市教育委員会教育総務課	048-524-1111	kyoikusoumu@city.kumagaya.lg.jp	http://www.city.kumagaya.lg.jp		○	○		○						○			前年度10月に学校を通して就学援助制度の書類を配布。	○						同じ年度のお知らせについて、連絡前の10月と連絡後の６月前後に配布している。
埼玉県	川口市	学校教育部指導課	048-259-7663	210.020000@city.kawaguchi.saitama.jp	https://www.city.kawaguchi.lg.jp/kanko_kaigai-jiaikatsunokomarinokata/11292.html		○	○		○	○	○	○			○	学校事務職員向けに説明会を実施		・制度案内文書「就学援助のお知らせ」を作成している。 ・外国語の制度案内文書「就学援助のお知らせ」を作成している。	○	○				○	教育委員会ホームページにて就学援助申請書類のダウンロード可
埼玉県	行田市	行田市教育委員会教育手伝教育部教育総務課	048-556-8311	kyoiku-s@city.gyoda.lg.jp	https://www.city.gyoda.lg.jp/40/01/10/syugakuenjyo.html		○	○		○	○	○	○								○				○	就学援助を現に受給している者については、年度末に継続用の申請書を配布している。
埼玉県	秩父市	秩父市教育委員会教育総務　学校教育課	0494-25-5228	gakkou@city.chichibu.lg.jp/	http://www.city.chichibu.lg.jp/		○		○	○	○		○						配布文書に援助対象となる年間所得の目安額等を記載している。	○	○					
埼玉県	所沢市	教育総務部教育総務課	04-2998-9232	a8232@city.tokorozawa.lg.jp	http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kosodatekyouiku/kosodate/kodomonotaete/shougakuenjyo.html		○	○	○	○	○	○	○												○	各学校で就学援助についての制度案内を配布するとともに、前年度申請者へは各学校から申請書を配布している。なお、希望者に対しては、各学校及び教育委員会で申請書を配布している。
埼玉県	鶴瀬市	学校教育課　学務担当	042-973-3018	gakkou@city.hannou.lg.jp	https://www.city.hannou.lg.jp/		○	○		○	○	○	○				○		・就学援助案内に援助対象となる年間所得の目安額、各費目の援助額等を記載している。 ・他園において就学援助支給要件に該当する可能性がある手続きを行う場合は、就学援助制度の説明をしている。	○	○					
埼玉県	加須市	学校教育課	0480-62-1111	gakkou@city.kazo.lg.jp	https://www.city.kazo.lg.jp/		○	○		○	○	○	○							○	○					
埼玉県	本庄市	本庄市教育委員会学校教育課	0495-25-1149	gakkou@city.honjo.lg.jp	https://city.honjo.lg.jp/		○	○	○	○		○	○							○	○				○	継続申請者には、事前に制度案内と申請書を郵送。新小１になる児童がいる保護者には、就学時健康診断の案内と一緒に申請書を郵送。
埼玉県	東松山市	東松山市教育委員会　教育部　学校教育課	0493-21-1430	gakkou@city.higashimatsuyama.lg.jp	http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/							○			入学説明会において各学校で就学援助制度の案内を配付			○	各費目の援助額や年間所得の目安額を記載。転入者への制度案内						○	各学校にて、全児童生徒に制度案内と申請書を配付
埼玉県	春日部市	学校教育部　学務課	048-763-2447	gakumu@city.kasukabe.lg.jp	https://www.city.kasukabe.lg.jp/kosodate,kyoiku/kyouiku/shougakuenjo/syugakuenjosei.html		○	○		○	○	○	○				○		援助対象となる年間所得の目安額等を記載。各費目の援助額や年間総援助額の記載			○			○	ホームページからダウンロード
埼玉県	狭山市	学務課	04-2953-1111	gakumu@city.sayama.saitama.jp	https://www.sayama.saitama.jp/				○	○	○	○	○					○	広報、各学校を通して保護者にお知らせを配布することで、周知を行っている。お知らせについては、流れ書類のフローチャートをつけることで、保護者が一目でわかるようにしている。	○	○					
埼玉県	羽生市	羽生市市民生活教育委員会教育総務課	048-561-1121	kyouisoumu@city.hanyu.lg.jp	http://www.city.hanyu.lg.jp		○	○		○	○	○	○		○							○				
埼玉県	鴻巣市	学務課	048-541-1321	gakkou@city.kounosu.saitama.jp	http://www.city.kounosu.saitama.jp/		○	○	○		○	○	○						不登校支援の使用、援助対象となる年間所得の目安額等を記載。						○	翌年度認定更新に対して、２学期の支給開始に天年度の申請書を同封。新入学児童生徒に対して、入学通知に申請書を同封。
埼玉県	深谷市	教育部 教育総務課	048-574-5811	kyouiku@city.fukaya.lg.jp	http://www.city.fukaya.saitama.jp/					○	○							○	市役所のウェブサイトに制度案内を掲載	○	○					
埼玉県	上尾市	学校教育部　学務課	048-775-9604	a7310@city.ageo.lg.jp	http://www.city.ageo.lg.jp/site/linkai/73-senjyo.html		○	○		○	○	○	○						・援助対象となる年間所得の目安額等を記載 ・外国語のお知らせを作成(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語)	○	○					
埼玉県	草加市	教育総務部　学務課	048-922-2674	gakumu@city.soka.saitama.jp	http://www.city.soka.saitama.jp/cont/s2102/0/20/010/10/support.html		○	○		○	○	○	○						学校事務職員向けの説明会を実施			○				
埼玉県	越谷市	学校教育部学務課	048-963-9281	ホームページの各課へのお問合せ（メールフォーム）	https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi/kosodate/jyotyugakkou/shugakuenjyo.html		○	○		○	○	○	○						援助対象となる年間所得の目安額等を記載。外国語のリーフレット・申請作成、転入者への案内。 また、全児童生徒に配布するリーフレットに申請書を付けている。							
埼玉県	蕨市	教育委員会教育部学校教育課	048-433-7728	gakukou@city.warabi.saitama.jp	http://www.city.warabi.saitama.jp/hp/page000001600/hpg000001582.htm		○	○		○	○	○	○						援助対象となる年間所得の目安額等を記載。各費目の援助額や年間総援助額の記載		○					
埼玉県	戸田市	教育委員会学務課	048-441-1800	kyo-gakumu@city.toda.saitama.jp	http://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/372/kyo-gakumu-syougakuenjo.html		○	○		○	○	○	○					○	援助対象となる年間所得の目安額等を記載	○	○				○	ホームページからダウンロード
埼玉県	入間市	入間市教育委員会教育部学校教育課	04-2964-1111	s8122000@city.iruma.lg.jp	http://www.city.iruma.saitama.jp/		○	○		○	○	○	○					○		○	○					
埼玉県	朝霞市	教育管理課	048-463-0793	kyoiku_kanri@city.asaka.lg.jp	http://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/37/shougakuenjosaido.html		○	○		○	○	○	○			○	朝前電光掲示板で案内文を掲載。各小・中学校の学校だよりに説明文を掲載。		○	年度当初だけでなく、７月頃にも案内文を配付。	○	○				○	前年度認定者に対し、継続申請を促すため、申請書を郵送。
埼玉県	志木市	教育総務課	048-473-1111	kyouiku@city.shiki.lg.jp	http://www.city.shiki.lg.jp/index.cfm/32,2871,209,html		○	○		○	○	○	○					○				○	○			
埼玉県	和光市	和光市教育委員会学校教育課学務担当	048-464-1111	s6200@city.wako.lg.jp	http://www.city.wako.lg.jp/home.html		○	○		○	○	○	○		・ホームページのトップページにて、就学援助制度について掲載。 ・新入学に配付される市の冊子に制度について掲載。 ・窓口にチラシを設置。 ・強制就園対象子に就学援助制度について掲載。 ・小学校の入学通知書発送に際し、チラシを同封。			○	・通常使用している案内文書のほか、漢字にふりがなをつけた平易な文書及び外国語（三カ国）による案内文を作成し対応している。 ・強制就園における支援調査及び児童扶養手当等の相談において、就学援助制度の説明好にしている。		○				○	当該年度の就学援助認定者へは、年度末に翌年度用の申請書を配付してある。 それ以外の希望者には、各学校及び教育委員会から申請書を配付する。
埼玉県	新座市	教育委員会教育学務課	048-477-6869（直通）	gakumu@city.niiza.lg.jp	http://www.city.niiza.lg.jp/soshiki/49/syugakuenjyo.html		○	○		○	○	○	○				○		援助対象となる年間所得の目安額等を記載。各費目の援助額や年間総援助額の記載。転入者には必ず就学援助制度を説明している。	○	○					前年度受給者に対し、制度案内と一緒に各学校から申請書を配付。 窓口カウンターにホームページからダウンロード可能。
埼玉県	桶川市	桶川市教育委員会　学務課	048-788-4969	gakumu@city.okegawa.lg.jp	http://www.city.okegawa.lg.jp		○	○	○	○	○	○	○						・３月に、全家庭に就学援助の案内を配布している。 ・転出等で困りがある家庭には、担任や管理職の先生から保護者へ制度の説明を行っている。		○					
埼玉県	久喜市	教育委員会学務課	0480-22-5555	gakumu@city.kuki.lg.jp	http://www.city.kuki.lg.jp/kosodate/gakkokyoiku/kyoiku/shinsakatsuka/files/H31sirasea.pdf		○	○		○	○	○	○						各費目ごとの年間援助額の上限額について記載をしている。	○	○					
埼玉県	北本市	北本市教育委員会学校教育課	048-594-5564	a8450@city.kitamoto.lg.jp	http://www.city.kitamoto.saitama.jp/					○	○	○	○		「保護者向け説明会」時に制度についての案内通知を配布。	○				○	○					当該年度の就学援助認定者へは、年度末に翌年度用の申請書を配付してある
埼玉県	八潮市	教育総務部　教育総務課　庶務係	048-996-4281	kyoikusoumu@city.yashio.lg.jp	https://www.city.yashio.lg.jp		○			○	○	○	○						英語、タガログ語、ベトナム語、中国語、ウルドゥー語の申請書を作成	○	○				○	
埼玉県	富士見市	学校教育課	049-251-2711	kyouiku@city.fujimi.saitama.jp	https://www.city.fujimi.saitama.jp/		○	○		○	○	○	○							○	○					
埼玉県	三郷市	学校教育部　学務課	048-953-1111	gakumu@city.misato.lg.jp	http://www.city.misato.lg.jp/		○	○		○	○	○	○				○		・市内の中学校百園の全児童生徒保護者に希望の有無を確認 ・案内文書に認定基準額を記載 ・窓口用の申請書を作成 ・転入者には学校での就学援助制度を説明し希望の有無を確認						○	教育委員会が学校を通じて全児童生徒もしくは保護者に申請書を配付
埼玉県	蕨市	社会学習部子ども支援課	048-768-3111	kodomo@city.hasuda.lg.jp	https://www.city.hasuda.saitama.jp/		○	○	○			○	○					○				○				
埼玉県	幸戸市	幸戸市教育委員会　学校教育課	049-283-1718	sakado76@city.sakado.lg.jp	https://www.city.sakado.lg.jp/		○	○		○	○	○	○		・転入時に就学援助制度の書類を配布。 ・関係する他課で就学援助制度の書類を配布。		○		・教育委員会のウェブサイトに、認定となる所得の目安を記載している。 ・転入時に就学援助制度の書類を配布。	○	○				○	・年度末に就学援助金認定者に翌年度分の申請書を送付。
埼玉県	幸手市	教育委員会　総務課	0480-43-1111(内線 626)	soumu@city.satte.lg.jp	https://www.city.satte.lg.jp/site/top/soshiki/soumu/syugakukin/14710.html							○							・各時点認定基準額を世帯人数ごとに例示 ・前年度の援助費限度額を掲載				○			
埼玉県	鶴ヶ島市	学校教育課	049-271-1111	s0800020@city.tsurugashima.lg.jp	https://www.facebook.com/tsurugajimaoffi/ ; https://twitter.com/tsurugajshima		○	○		○	○															就学援助認定を受けた方に対し、１２月に翌年度申請案内及び申請書を郵送している。
埼玉県	日高市	日高市教育委員会　学校教育課　学務担当	042-989-2111	Gakkoi@city.hidaka.lg.jp	https://www.city.hidaka.lg.jp		○	○	○	○	○									○	○				○	前々０１、前年１の継続者へ申請書および案内配付
埼玉県	吉川市	教育総務課	048-984-3565	kyouikusoumu@city.yoshikawa.saitama.jp	https://www.city.yoshikawa.saitama.jp/		○	○	○	○	○	○	○		児童扶養手当の通知や給食費未納者への催告書に同封。			○	制度案内やホームページに援助対象となる年間所得の目安額、各費目の援助額を記載。 また、周知回数を昨年度の2回から5回に増加している。	○	○					
埼玉県	ふじみ野市	ふじみ野市教育委員会学校教育課学務係	049-220-2084	gakumu@city.fujimino.saitama.jp	http://www.city.fujimino.saitama.jp		○	○		○	○	○	○						対象世帯であれば、どなたでも申請できることを表記。認定となる所得金額の目安額を持参と家族に分けて表示。転入者には必ず説明。生活保護課または市役所に周知することを他部署（福祉課）に依頼。	○	○	○			○	市のホームページからダウンロード
埼玉県	白岡市	教育委員会学校教育部教育指導課	0480-92-1111	kyouikushidou@city.shiraoka.lg.jp	http://www.city.shiraoka.lg.jp/					○	○	○	○		・窓口での問い合わせに対して、パンフレット「就学援助のお知らせ」を配付している。 ・市発行の「子育て支援ガイドブック」に制度の案内を記載している。 ・「キ」の配付は、認定定世帯に限定してい			○	児童扶養手当の申請者に対し、パンフレット「就学援助のお知らせ」を配付するよう、担当課に依頼している。 パンフレットにおいて、援助の対象となる費用をパンフレット最初のページに簡単書き切りすとともに、援助対象となる年間所得の目安額を記載している。	○	○				○	認定定世帯に対し、家庭用（通知用）に各学校から、制度案内のパンフレットと併せて申請書を配付 窓口での問い合わせに対し、制度案内のパンフレットと併せて申請書を配付
埼玉県	伊奈町	教育総務課	048-721-2111	kyouikusoumu@town.saitama-ina.lg.jp	http://www.town.saitama-ina.lg.jp/0000000392.html		○	○			○							○			○					
埼玉県	三芳町	学校教育課	049-258-0019	gakkou@town.saitama-miyoshi.lg.jp	https://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/kosodate/mokutaki/gakko/shugaku-enjo.html		○	○		○		○	○					○	転入者には教育委員会窓口で案内の配布をしている。			○				
埼玉県	毛呂山町	毛呂山町教育委員会学校教育課	049－295－2112	kgakkou@town.moroyama.lg.jp	http://www.town.moroyama.saitama.jp/		○	○	○	○	○	○	○						転入者には就学援助制度を説明している。年度末の援助額を記載している。		○	○				
埼玉県	越生町	学務課	049-292-3121	kyouiku1@town.ogose.saitama.jp	http://www.town.ogose.saitama.jp/kyoiku/kyouiku/gakkou_kyouiku/1501743912103.html		○	○		○		○						○	転入者には制度説明を行う。給食費などの未納が続く保護者には個別に制度案内を行う。	○	○					
埼玉県	滑川町	教育委員会事務局　教育総務担当	0493-56-6907（直通）	ホームページ投稿フォームからのみ	http://www.town.namegawa.saitama.jp/				○			○	○	○			○					○				
埼玉県	嵐山町	教育委員会事務局	0493-62-0823	r-kyouiku02@town.ranzan.saitama.jp	http://www.town.ranzan.saitama.jp		○	○		○	○	○	○					○	全児童生徒に周知文書配布			○				
埼玉県	小川町	学校教育課	0493-72-1221	igawa0268@town.saitama-ogawa.lg.jp	http://www.town.ogawa.saitama.jp/					○		○	○		町のホームページに記載			○	・申請書については、平易な文言を使用し制度内容を分かりやすくするよう心掛けている。 ・転入者には必ず就学援助制度を説明している。			○				
埼玉県	川島町	教育総務課	049-299-1730	gakkou@town.kawajima.saitama.jp	https://www.town.kawajima.saitama.jp/			○												○	○				○	前年度、支給対象者に個別に申請書
埼玉県	吉見町	教育総務課	0493-54-7807	info@town.yoshimi.saitama.jp	http://www.town.yoshimi.saitama.jp/section,kyouiku,syougakuenjyo.html		○	○		○	○	○	○		・入学説明会時に学校で就学援助制度の案内を配布。 ・翌年度の申請案内を在籍する各家庭へ配布。 ・翌年度で制度を利用した保護者へ翌年度の			○											
埼玉県	鳩山町	教育委員会事務局　総務・学校教育担当	049-296-1227	h3200@town.hatoyama.lg.jp	http://www.town.hatoyama.saitama.jp/kurashi/kosodate/kyoiku/1447296255376.html		○	○	○		○	○	○		各学校に対して制度を書面で周知			○	・平易な文言の使用 ・所沢健康課窓口において保護者の最終等子育ての際の制度案内		○	○				
埼玉県	ときがわ町	教育総務課	0493-65-1537	kyoiku@town.tokigawa.lg.jp	https://www.town.tokigawa.lg.jp/forms/info/info.aspx?info_id=12238		○					○	○		・各学校に対して制度を書面で周知 ・制度の案内をＨＰ通知書に掲載										○	・各学校で制度案内を配布後、希望者に教育委員会から申請書を配布 ・前年度認定者へ教育委員会から申請書を配布
埼玉県	横瀬町	横瀬町教育委員会	0494-25-0118	kyoiku@town.yokose.saitama.jp	http://www.town.yokose.saitama.jp/soshiki/6/soumu/syugaku_enjyo.html		○	○		○								○	平易な文言の使用、連絡時に全児童生徒へ案内通知を配布	○	○					
埼玉県	皆野町	教育委員会	0494-62-4563	gakkou@town.minano.lg.jp	http://town.minano.saitama.jp					○	○	○						○								
埼玉県	長瀞町	教育委員会　教育総務担当	0494-66-3113	kyoiku@town.nagatoro.saitama.jp	http://www.town.nagatoro.saitama.jp/		○			○	○	○						○	各費目の年間援助額を表で記載		○					
埼玉県	小鹿野町	学校教育課	0494-75-1201	gakkou@town.lg.jp	http://www.town.ogano.lg.jp					○	○	○						○		○						
埼玉県	東秩父村	東秩父村教育委員会事務局	0493-82-1230	kyoiku@vill.higashichichibu.saitama.jp/	https://www.vill.higashichichibu.saitama.jp/													○	転入者には必ず就学援助制度を説明している。						○	教育委員会より前年度認定者へ申請書を配付
埼玉県	皆野町	教育委員会事務局　学校教育係	0495-76-0201	gakkyo@town.saitama-minano.lg.jp	http://www.town.saitama-minano.lg.jp/		○	○		○	○	○	○		児童扶養手当担当課に、担当者にリーフレットを配布			○	・所有電子機器でホームページを更新し、年間所得の目安額等を記入した。また、申請書を１枚におさめ、記入例を添付するなど、保護者が記載しやすいように工夫している。		○				○	教育委員会より「制度案内」及び「申請書」を直接郵送しており、申請書の提出先は「各学校」又は「教育委員会事務局」としている。
埼玉県	神川町	教育委員会事務局	0495-77-2312	gakkou@town.kamikawa.lg.jp	http://www.town.kamikawa.saitama.jp/kosodate_kyouiku/sho_chugakko/1078.html		○	○	○	○	○	○	○								○					
埼玉県	上里町	教育委員会　学校教育課　教育支援係	0495-35-1246	gakkou@town.kamisato.lg.jp	http://www.town.kamisato.saitama.jp/		○	○		○	○	○	○						facebook：@kamisatotown	○	○					
埼玉県	寄居町	寄居町教育委員会　教育総務課	048-581-2121（内線512）	kyouisoumu@town.yorii.saitama.jp	http://www.town.yorii.saitama.jp		○	○	○	○	○	○	○								○					
埼玉県	宮代町	教育福祉課就学校教育係	0480-34-1111（424）	gakkou@town.miyashiro.saitama.jp	http://www.town.miyashiro.lg.jp/		○	○		○	○	○	○						就学援助については、窓口でまずやすやすやすいの平易な文言の説明。対象となる年間所得の目安額等を記載。各費目の援助額や年間総援助額の記載している。		○					
埼玉県	杉戸町	学校教育課	0480-33-1111	gakkokyoikuu@town.sugito.lg.jp	http://www.town.sugito.lg.jp/		○	○		○	○	○	○						広報紙や入学用、毎年度通知時に就学援助制度の案内を配布し、周知に漏れがないようにしている。 また、案内配布の際には各費目の援助額を記載した表も併せて配布している。			○				○	他のホームページ内の就学援助案内ページに申請書のダウンロード可能。
埼玉県	松伏町	松伏町教育委員会　教育総務課	048-991-1807	kyoisomu@town.matsubushi.lg.jp	http://www.town.matsubushi.lg.jp		○	○		○	○	○	○					○	目につきやすいタイトル や平易な文言の使用、援助対象となる年間所得の目安額等を記載。転入者には必ず就学援助制度を説明している。		○					

1:都道府県	2:市区町村名	3：平成３１（令和元）年度事業検証認基準																								別：就学援助率	
		（１１） 平成３１（令和元）年度当初における事業検証の認定基準（該当するものすべてに○）																				（２）ツ、タ、チを選択した場合	（３）ツを選択した場合	（４）予の内容	（５）補足事項	（１）平成30年度	（２）令和元年度
		ア．生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ．市区町村民税の非課税	ウ．市区町村民税の減免	エ．国民年金保険料の免除	オ．国民健康保険税の減免または徴収の猶予	カ．児童手当の支給	キ．保護者の労働安定化等目的の保育所等の確保	ク．ア～ケ以外、学級費等の学校納付金の減免が行なわれていると認められる者	ケ．個人の事情等による減免	コ．固定資産税の減免	サ．特別の事情により、家計が急変した世帯（生活保護の停止、廃止、生活保護費の減額、市民税及び国民健康保険税の減免、市民税及び国民健康保険税の減免、国民年金保険料の免除、国民健康保険税の減免または徴収の猶予のいずれか一つ以上あるもの）	シ．特別行政庁による認定	ス．保護者が傷害・死亡、生活困窮の状態にあると認められる者	セ．生活福祉資金による貸付け	ソ．生活保護の基準額に対する世帯の生活費等（生活費及び教育費）の割合が、生活保護の基準額を参照して、市町村教育委員会が定めるもの（２）該当	タ．生活保護の基準額に対する世帯の生活費等（生活費及び教育費）の割合が、生活保護の基準額を参照して、市町村教育委員会が定めるもの（２）該当	チ．特別支援教育就学奨励費（小学校）の認定に用いる世帯（生活費及び教育費）が、生活保護基準額に対する世帯の生活費等（生活費及び教育費）の割合が、生活保護の基準額を参照して、市町村教育委員会が定めるもの（２）該当	ツ．市区町村独自（特別支援教育就学奨励費に用いる世帯（生活費及び教育費）が、生活保護基準額に対する世帯の生活費等（生活費及び教育費）の割合が、生活保護の基準額を参照して、市町村教育委員会が定めるもの（３）該当および保育料	テ．その他（４）	生活保護基準額等に係る体数（分母）	最低限度額に係る体数（分子）				
																						体	体				
53	63	47	46	42	42	41	40	36	35	35	36	13	13	20	27	23	29	18	1	11	60	1	1	11	2		
佐五島	さいたま市	○	○	○	○	○	○	○			○	○			○		○			○	1.2			・火災、風水害の罹災により学用品、通学用品等に不自由していると認・特別な事由により、教育的配慮として就学援助を必要とすると校長が認める者	平成２５年４月１日現在の生活保護基準を参照している。	10%未満	10%未満
佐五島	川越市	○	○	○	○	○	○				○	○		○		○	○				1.2					30%未満	20%未満
佐五島	熊谷市		○				○										○				1					15%未満	15%未満
佐五島	川口市																○				1.3					20%未満	20%未満
佐五島	行田市	○	○	○	○	○	○				○	○						○			1.3					15%未満	20%未満
佐五島	秩父市	○	○				○									○					1.3					15%未満	15%未満
佐五島	所沢市															○					1.3					20%未満	15%未満
佐五島	飯能市															○					1.3					15%未満	15%未満
佐五島	加須市																○				1.3					15%未満	15%未満
佐五島	本庄市	○	○				○									○					1.29					15%未満	15%未満
佐五島	東松山市															○					1.3					20%未満	20%未満
佐五島	春日部市			○	○	○	○				○	○			○		○			○	1.3			・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付を受けているもの		20%未満	20%未満
佐五島	狭山市	○	○	○	○	○	○				○	○			○		○				1.3					15%未満	15%未満
佐五島	羽生市	○	○	○	○	○	○					○				○					1.3					15%未満	15%未満
佐五島	鴻巣市	○	○	○	○	○	○				○	○			○	○					1.3					10%未満	15%未満
佐五島	深谷市	○					○											○			1.3					15%未満	15%未満
佐五島	上尾市	○	○	○	○	○	○				○	○			○		○				1.3				・国税市県税の分割は定額給与所定額を用いる。また、前年度または当年度において「８①ア、イ、ウ、エ、オ、カ、ケ、コ、サ」のいずれかに該当する場合、生活保護基準に係る体数を1.5倍とする。	15%未満	15%未満
佐五島	草加市	○					○										○				1.3					15%未満	15%未満
佐五島	蕨市																○				1.3					20%未満	20%未満
佐五島	戸田市	○					○									○		○			1.3					15%未満	15%未満
佐五島	入間市	○	○	○	○	○	○	○			○	○					○			○	1.3			・保護者が失業したため、現在の市町状況が昨年と著しく悪化し、経済的に困難な状況にある者 ・その他、教育費が特に援助を必要と認める者		15%未満	15%未満
佐五島	朝霞市	○	○	○	○	○	○				○	○			○		○				1.3					15%未満	15%未満
佐五島	志木市																				1.3					15%未満	15%未満
佐五島	和光市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	1.3					20%未満	20%未満
佐五島	新座市	○	○	○	○	○	○				○	○					○				1.3					15%未満	15%未満
佐五島	久喜市	○	○	○	○	○	○				○	○			○	○					1.3					15%未満	15%未満
佐五島	北本市	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○			○	1.3			要件ア、ウ、シ、スについては、直接の認定要件とはせず、要件ツを適用したうえで認定。		20%未満	20%未満
佐五島	八潮市	○	○	○	○	○	○				○	○			○		○				1.3					15%未満	15%未満
佐五島	富士見市																	○			1.3					15%未満	15%未満
佐五島	三郷市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					○				1.3			10%未満	15%未満
佐五島	蓮田市	○	○	○	○	○	○											○			1.5					15%未満	15%未満
佐五島	幸手市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○				1.3					20%未満	20%未満
佐五島	吉川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	1.2			その他経費又は福祉事務所教育長しくは民生委員が就学援助を必要とすると認めた者		20%未満	20%未満
佐五島	鶴ヶ島市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○	1.3			失業等により収入が著しく減った者、生計を共にする家庭に病気療養中の者がいる者、災害を受けた事等特別の事情のある者		20%未満	20%未満
佐五島	日高市		○	○	○	○	○				○	○			○				○		1.3					15%未満	15%未満
佐五島	吉川市	○													○		○			○	1.3			災害、失業その他の特別な事情により特に援助が必要であると市長が認める者。		10%未満	10%未満
佐五島	ふじみ野市	○	○	○	○	○	○									○	○			○	1.3			失業中等		15%未満	15%未満
佐五島	白岡市	○	○				○										○				1.3					10%未満	10%未満
佐五島	伊奈町	○	○	○	○	○	○	○			○	○				○		○			1.2					10%未満	10%未満
佐五島	三芳町																○				1.3					15%未満	15%未満
佐五島	毛呂山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			1.3					20%未満	20%未満
佐五島	越生町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			1.3					15%未満	20%未満
佐五島	滑川町																	○			1.3					10%未満	10%未満
佐五島	嵐山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				1.3					15%未満	20%未満
佐五島	小川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			1.3					20%未満	20%未満
佐五島	川島町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				1.3					15%未満	15%未満
佐五島	吉見町	○	○	○	○	○	○				○	○			○					○	1.3			（１） 事故や災害により、家屋等が滅失又は甚大な被害を受けたとき （２） 保護者の死亡、病気や障害により所得が著しく減少したとき （３） 解雇等により、所得が著しく減少したとき		10%未満	15%未満
佐五島	鳩山町															○					1.3					10%未満	10%未満
佐五島	ときがわ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3					15%未満	20%未満
佐五島	横瀬町	○	○	○	○	○	○	○	○																	15%未満	15%未満
佐五島	皆野町	○	○	○	○	○	○								○			○			1.3					10%未満	15%未満
佐五島	長瀞町	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○					1.5					15%未満	15%未満
佐五島	小鹿野町	○	○	○	○	○	○									○					1.3					15%未満	15%未満
佐五島	東秩父村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			1.3					10%未満	10%未満
佐五島	皆野町	○	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○		○		○	1.5			ひとり親家庭等医療費受給者		15%未満	15%未満
佐五島	神川町	○	○	○	○	○	○				○	○				○		○			1.3					15%未満	15%未満
佐五島	上里町	○	○				○								○			○			1.3					15%未満	15%未満
佐五島	寄居町	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○		○			1.3					15%未満	15%未満
佐五島	宮代町			○	○	○	○				○	○					○				1.3					15%未満	15%未満
佐五島	杉戸町	○	○	○	○	○	○				○	○				○		○			1.3					20%未満	15%未満
佐五島	松伏町																○				1.3					20%未満	25%未満

| 1:都道府県 | 2:市区町村名 | 1．平成３１（令和元）年度事業実績就学援助費 | | |

| 1:都道府県 | 2:市区町村名 | 1．平成３１（令和元）年度事業実績就学援助費
2．中学校の就学援助費の単価（一人当たり年間支給額） | | |

| 1:都道府県 | 2:市区町村名 | ｱ. その他 | | |